

# 派遣社員教育訓練実施計画書

株式会社 アフィリエイト

## 1.教育訓練の目的

派遣社員が段階的かつ体系的な教育訓練を実施することで就業に必要な技術や知識を習得できるようにし、専門性の向上や職務幅の拡大等のキャリアアップに資することを目的とする。

## 2.対象者

1年以上の雇用が見込まれるすべての派遣社員を対象とする。  
但し、入職時の教育訓練は実施する。

## 3.実施内容

入職時から1～2年程度は基礎的な教育訓練を行い、業種や勤続年数を踏まえて本人のキャリアアップに資するようなスキル・知識の習得に向けた教育訓練も行う。  
また、3年目以降の派遣社員に関しては長期的なキャリア形成を重視した教育訓練や本人の希望を聞き取り、個々のキャリアアップも支援する。

## 4.実施時期

1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に対し、毎年8時間の教育訓練を実施する。  
実施時期、日程は適宜実施する。

## 5.実施方法

教育訓練は以下の方法で実施する。

- ・eラーニング
- ・派遣元による雇用契約時
- ・派遣先におけるOJT

## 6.勤務上の取り扱い

当社で指定した教育訓練の受講時間は基本給で支給し、かつ無償で行う。  
但し、指定以外で本人が希望した教育訓練を行う場合は、無給とする。

## 7.派遣社員の教育訓練体系

	1年目	2年目	3年目以降
レベル	就業先の指示を守って基本的な基本的な業務を実践できる。	就業先の指示を守って独力で実践できる。	就業先や職種が変わっても独力で実践できる。
技術・知識 スキル	業務上の基本的な知識・スキルを持っている。	業務上の知識・スキルを持っている。	業務上の専門的な知識・スキルを持っている。
ビジネス スキル	派遣社員で働く上での基本的な知識がある。 社会人として基本的なコミュニケーションができる。 個人情報・セキュリティ保護の基本的な知識がある。	適切なビジネスマナーや立ち振る舞いができる。 社会人として良好なコミュニケーションができる。	改善活動や問題解決が独力でできる。